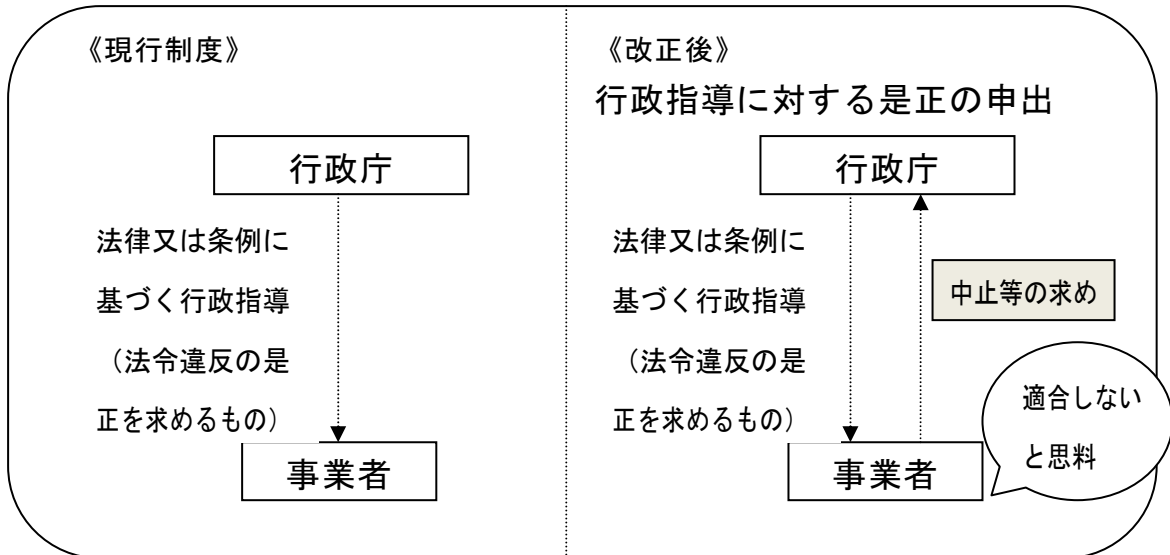


○行政指導の中止等の求め（条例第 35 条）

「行政指導の中止等の求め」とは、法律又は条例の要件に適合しない行政指導を受けたと思う場合に、その中止等を求めることができるもの。



○処分等の求め（条例第 36 条）

「処分等の求め」とは、何人も法令違反の事実を発見すれば、その是正のための処分又は行政指導を求めることができるもの。

